

府子本第806号-5
令和2年8月7日

全国中小企業団体中央会 労働政策部 殿

内閣府子ども・子育て本部統括官
(公印省略)

令和2年度「家族の日」「家族の週間」への協力依頼について

平素より少子化対策、子ども・子育て支援について御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

内閣府では、「少子化社会対策大綱」（令和2年5月29日閣議決定）に基づき、多様な家庭や家族の形態があることを踏まえつつ、「家族の日」や「家族の週間」において、多様な主体と連携し、様々な啓発活動を展開しています。

令和2年度においても、子供と子育てを応援する社会の実現に向けて、国、地方公共団体、関係団体等の幅広い連携・協力の下で、家族や地域の大切さ等について理解の促進を図るため、貴団体におかれても、引き続き、「家族の日」「家族の週間」の実施に連携・協力いただきますようお願いいたします。具体的な内容については、【別添1】を参照下さい。

また、貴管下の関係機関・団体等に対しても、本件について周知いただきますようお願いいたします。

なお、「家族の日」「家族の週間」実施要綱につきましては、昨年と変更点はございませんので、参考として添付いたします。

(本件連絡先)

内閣府子ども・子育て本部

少子化対策担当 手島、南部

電話：03-6257-3090

FAX：03-3581-0992

メール：makoto.teshima.b5m@cao.go.jp

akiko.nambu.k2c@cao.go.jp